令和８年度

年末年始の交通安全県民運動 実施要綱

期間：令和８年12月10日(木)～令和９年１月10日(日)

目　的

年末年始は人や自動車の動きが慌ただしくなり交通量が増加するほか、飲酒の機会が増えることなどから重大事故の多発が懸念される。このため県民一丸となり交通安全意識を高揚させ、交通ルールの遵守と交通マナーを確実に実践し、交通死亡事故の抑止に努める。

スローガン

「交通事故死者ゼロ　目指すけん　かがわ県」

運動の基本

交通死亡事故の抑止

運動重点

１　夕暮れ時・夜間の交通事故防止と飲酒運転等の根絶
２　高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
３　自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
４　後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

運動の推進要領

○ 県市町

- 関係機関・団体や交通ボランティア等と幅広い連携を図り、交通安全意識の向上にむけた諸活動を展開し、又は情報提供等の支援をする。
- テレビ、ラジオ、新聞、広報誌（紙）、デジタルサイネージ、広報車等、各種広報媒体を活用して広報啓発活動を活発に展開し、交通安全意識の高揚を図る。特に交通安全教育動画の配信等、ウェブサイトやSNSによる情報発信を積極的に展開する。

○ 各推進機関・団体

- 地域住民が参加しやすいように創意工夫を凝らして、参加・体験・実践型の各種交通安全教育、街頭キャンペーン等の諸活動を展開し、又は支援する。
- 所属の全職員に対して本運動の趣旨を周知し、職員自身が交通法令を遵守し、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配意をする。

○ 家庭・学校・職場・地域

- 幼児から高齢者まで、すべての年齢層に対して心身の発達段階に応じた交通安全に関する教育を行うとともに、「地域の安全は地域で守る」という連帯感の醸成と交通安全意識の涵養につながる街頭指導や交通安全指導、広報啓発活動を積極的に推進する。

効果評価の実施

県市町等は、運動終了後にその効果の評価を行い、実施結果を的確に把握することにより、次回以降の運動がより効果的に実施されるよう施策の検証に努めるものとする。

香川県交通安全県民会議